

令和4年度 第3回大和市社会福祉審議会 議事録

- 日時：令和5年3月24日（金）午後6時30分から午後8時15分
- 場所：大和市保健福祉センター 5階 501会議室
- 参加状況：以下のとおり

[出席委員] 12名

国兼委員、町田委員、村上委員、臼井委員、小野委員、村井委員、
大出委員、和田委員、熊井委員、垣見委員、遠藤委員、二見委員

[欠席委員] 3名

石井委員、加藤委員、北林委員

[事務局]

健康福祉総務課

[傍聴者]

なし

【次第】

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 議題
 - (1) 地域福祉計画に盛り込むべき事項について ≪資料1≫
 - (2) 次期地域福祉計画策定に向けたアンケート調査結果の報告について ≪資料2≫
 - ①市民向けアンケート調査結果報告
 - ②関係団体向けアンケート調査結果報告
 - (3) 次期地域福祉計画策定に向けたヒアリング調査結果の報告について ≪資料3≫
 - ①専門職向けヒアリング結果報告
 - ②当事者向けヒアリング結果報告
 - (4) 第5期から第6期への体系整理について
4. その他
5. 閉 会

***** 以下、要旨記録 *****

1. 開 会

2. 会長あいさつ

会長よりあいさつ。

3. 議題

(1) 地域福祉計画に盛り込むべき事項について

事務局より、資料1「地域福祉計画に盛り込むべき事項」に基づき内容を説明。

委 員：「地域共生社会」の実現に向け、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法の改正と合わせて社会福祉法等の改正が行われてきた。この一連の流れの中で、地域共生社会づくりと地域包括ケアについて、一体的に行うための取り組みの一つとして地域福祉計画に盛り込むべき事項が定められた経緯があり、その全体像が明確に示されると良い。地域福祉計画は、これまで以上に中核的な計画に位置付けられたため、高齢、介護、障害、児童等分野計画の共通部分を盛り込んだ多岐にわたる総合的で深い計画となる。

会 長：例えば、ヤングケアラーの問題については、全福祉の分野計画に記載していく方向性も出ており、地域福祉計画はより重要になってくる。

委 員：大和市では、重層的支援体制整備事業は今後どのように取り組んでいくのか。

事務局：重層的支援に関して明確な取り組みは行ってきていないが、これまでの個別の取り組みを活かしながら、重層的支援として形作れるよう取り組んでいきたいと考えており、その点を次期地域福祉計画に盛り込んでいきたい。

会 長：対象者横断の支援体制では、資料1-2で示されている「多機関の協働による市町村における包括的な相談支援体制の構築」が特に重要である。具体的には、市が招集し、多機関協働で福祉の専門職が参加する支援会議をブロック別で開催する体制を整えていただきたい。一つの世帯で複数の福祉課題を抱えているケースは増加しているものの、各支援者は専門領域しか関わることができないため、分野を超えて協議、役割分担をしながら支援する体制をつくることが重要である。まずはモデル的に取り組んでもよいと思う。

委 員：専門職ヒアリングの結果をみても、複数課題を抱えている世帯への対応についての課題感が浮き彫りになっている。重層的支援体制整備事業をモデル地域で行い、効果を検証した上で市内全域に広めてもらいたい。

委 員：市内の生活支援を行っている事業所からも、支援対象者の課題を抱えた家族の対応に苦慮していると聞いたことがある。市内の協議体の中には、地域の病院や地域包括支援センター、訪問看護ステーション等と連携し相談を受けている地域もある。そのような方々との連携も含めて多機関協働を検討してはいかがか。協議体は中学校区に1か所ずつあると良いと感じている。

会 長：協議体の発言に関連して、国の示す重層的支援体制の「重層」とは、市全域、中

学校区、自治会といった圏域の層を指し、そのような層の重なりを支援していくという発想である。

委員：自立支援協議会においても、障がい児者を支える家族の問題がクローズアップされている。解決策を考えるためには、障害分野だけでなく異なる分野の専門的意見も必要であり、重層で検討し合う必要性を感じる。また、表に出にくい悩みや困りごとを抱えている世帯が地域の中にあることも、地域の課題として取り組む必要があり、多機関協働の仕組みの中でどのように取り組んでいくか検討できると良い。

事務局：多職種の専門職や支援者同士がお互いに顔の見える関係を作ることができれば、事例検討やケース検討も円滑に進めることができると思う。ご意見を参考にさせていただきますながら取り組んでいきたい。

会長：現場の専門職からは、市から招集されると職場の管理者に気兼ねなく参加しやすいといった声がある。市が招集することが大事である。

(2) 次期地域福祉計画策定に向けたアンケート調査結果の報告について

①市民向けアンケート調査結果報告について

事務局より、資料2に基づき市民アンケート調査結果について、「調査結果のまとめ」を中心に報告。

委員：アンケート結果は、これまでの地域福祉計画のアウトプットでもある。計画の体系とアンケート結果を対応させることで、計画のPDCAをまわすにあたっての基準や目標になっていく。アンケート結果については、質的なものと量的なものを分け、数字で表すことができるものについては指標を設定することにより、5年後にはこの課題についてこのくらいの数値結果にしたいといった目標を立てることができる。体系とアンケート結果の関係をどのように考えているか。

事務局：体系にそって現行計画の取り組みの成果とアンケート結果から導かれた課題を総合的に検証し、現行計画の評価を行いたい。体系案については来年度の早い時期に示したいと考えている。

委員：アンケート結果をみると、身近な相談場所が欲しいという意見が多かった。生活上の困りごとを気軽に相談できる場所を増やすよう計画いただきたい。

事務局：現在市内には6か所の協議体が設置されてるが、まだ市全域をカバーすることはできていない。市が一方的に設置するのではなく、地域ごとに状況が異なることから、自治会、民生委員・児童委員協議会、地区社会福祉協議会等地域の団体同士での地域課題に対する話し合いや相談を受ける場所を設置するなど、地域の方々に積極的に関わっていただきたいと考えている。

委員：定住意向を問うと、75%が「概ね住み続けたい」、25%前後が「分からない」といった結果になることが多い。「概ね住み続けたい」の増加を目指すことにな

るが、他の自治体の例で、人や地域とのつながりを大切にしながら、自治会等の地域活動を「楽しい」と思えるものにして地域がつながる活動を増やした結果、定住意向の数値が少しではあるが増加した経験がある。

会 長：ヤングケアラーや若者ケアラーの現状把握につながるため、ケアラーの年齢別のデータを示していただきたい。

委 員：せっかく良い制度や計画があっても、それらを知らない人が多い。情報弱者に適切に情報を伝えることができるようにすれば、アンケートの結果も変わってくると思う。計画に「情報」についてどのように盛り込むか、また、実際にどのような取り組みを行うかご検討いただきたい。

②関係団体向けアンケート調査結果報告

事務局より、資料2に基づき関係団体アンケート調査結果について報告。

委 員：民生委員・児童委員アンケートについて、活動を行う上で負担に感じることで「拒否されるケースがある」という項目がある。どの地域でその割合が高いか、市は把握しているか。

事務局：地区別で集計を行っていないので、クロス集計を行い検証したい。

委 員：市民向けアンケート結果と関係団体向けアンケート結果との回答内容にギャップのようなものはあったか。関係団体は、一般の方と比べ地域に対する意識が高いと考えられるため、両者の考えの開きに注目すると、計画を作成するためのヒントになるのではないか。

委 員：民生委員のやりがいについては、3年に一度の改選直後であるため、標準的な結果になっていないことが想定される。場合によっては、新任委員の人数を引いた上で統計をとった方が良いかもしれない。また、民生委員活動を行う上で負担に感じることで、「情報が的確に入っていない」とあるが、この「情報」は、行政からの情報か地域に関する情報か深掘りしたほうがよい。行政からの情報を基に民生委員は実態把握を行い、行政へフィードバックを行う。民生委員は守秘義務が課せられた公務員であるため、行政は積極的に情報を提供していただきたい。

さらに、社会福祉法人の調査結果についてだが、社会福祉法人の地域における公益的な取り組みは、地域ニーズに沿ったサービスを提供できるかが重要であり、地域のニーズと乖離が生じないよう地域アセスメントを行うことが必要である。加えて、災害や防災と住民同士のつながりについて、普段からの見守り・ふれあい活動や日常的に顔の見える活動に力を入れていく必要がある。災害時の要援護者に関して、地域への情報提供はどのように行っているか。

事務局：対象者がいる自治会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会の三者に、名簿共有により情報を提供している。

委員：個別避難計画の策定とあわせ、要援護者の状況に変化がないか実態調査をすることが必要である。また、関係者が共有した名簿を実際に使う経験も大切である。訪問を拒否する方でも防災グッズであれば受け取ってくれる方が多く、安否確認の方法として「防災」は有効である。そのようなノウハウを地域と共有する機会があると良い。

関係団体同士の連携についての設問に関連して、「連携がとれている」状態について基準を明確にした方が良い。連携の基準としては、「明確な目標が共有できているか」「適正な役割分担ができていないか」「個人情報を含む情報共有体制ができていないか」の三点が挙げられる。

(3) 次期地域福祉計画策定に向けたアンケート調査結果の報告について

①専門職向けヒアリング調査結果報告について

事務局より、資料3に基づき専門職ヒアリング調査結果について説明。

委員：ヒアリング結果に「あんしんセンターを利用したいが順番待ちになる」とあるが、他の自治体でも同じような状況が発生している。事業をPRするとますます順番待ちが増える点が一番の問題点である。

事務局：あんしんセンターは、市社会福祉協議会が事業を実施しているが、市としても課題として捉えており、改善していかなければならないと考えている。

会長：「順番まち」とあるが、成年後見制度の利用を指すのか、社会福祉協議会の日常生活自立支援事業を指しているのかわかりにくい。

事務局：順番待ちの状況が発生しているのは、日常生活自立支援事業のため、わかりやすい文章に修正する。

②当事者向けヒアリング調査結果報告について

事務局より、資料3に基づき当事者ヒアリング調査結果について説明。

委員：5名の年齢構成はどのようになっているのか。

事務局：30代4名、40代1名である。

委員：このヒアリング結果は非常に貴重なデータである。予防や早期発見の観点から、ひきこもりの状態に至った要因がみえるとさらによかった。ひきこもりの状態が長く続くとリハビリにも時間を要することになる。18歳を過ぎて学校支援から福祉支援に切り替わる際の連携体制が重要になる。

この5名の意見が、ひきこもりの方の全ての意見を網羅しているとはいえないかもしれないが、今回いただいた意見に対し、計画の中で結果を出していくことが大事だと考える。

事務局：今回のヒアリング結果は5名の方の意見となるが、その他にもこれまでひきこもりの方の相談を多数受けている。ひきこもりの状態に至った経過をデータとして

保有しているので、今後の対策に活かしていきたいと考えている。

委員：20 ページやその他のページで社会福祉協議会と書かれている箇所は、大和市社会福祉協議会か、地区社会福祉協議会か。

事務局：大和市社会福祉協議会である。

(4) 第5期から第6期への体系整理について

事務局より、体系案は来年度の審議会で示すことを説明。

4. その他

委員：民生委員の中に外国籍の方はいるか。

事務局：いない。

事務局より次回審議会の予定を説明。「保健と福祉」の配布について説明。

5. 閉会